

(様式2)

香川県広域水道企業団契約規程第49条第2号に基づく随意契約の締結前情報

事務所名・課名	高松ブロック統括センター お客様センター										
件 名	水道メーター13mm（ロング・舶来ネジ）改造修理ほか4件										
契 約 内 容	<p>香川県広域水道企業団高松ブロック統括センターが所有する水道メーターの改造修理</p> <p>(1) 水道メーターの規格と数量</p> <table><tbody><tr><td>水道メーター13mm ロング（舶来ネジ）</td><td>1,500 個</td></tr><tr><td>水道メーター20 mm（舶来ネジ）</td><td>190 個</td></tr><tr><td>水道メーター13mm ショート（上水ネジ）</td><td>3,400 個</td></tr><tr><td>水道メーター20mm（上水ネジ）</td><td>100 個</td></tr><tr><td>水道メーター25mm（上水ネジ）</td><td>36 個</td></tr></tbody></table> <p>(2) 委託金額</p> <p>水道メーターの規格ごとの見積金額に発注個数を乗じた金額</p>	水道メーター13mm ロング（舶来ネジ）	1,500 個	水道メーター20 mm（舶来ネジ）	190 個	水道メーター13mm ショート（上水ネジ）	3,400 個	水道メーター20mm（上水ネジ）	100 個	水道メーター25mm（上水ネジ）	36 個
水道メーター13mm ロング（舶来ネジ）	1,500 個										
水道メーター20 mm（舶来ネジ）	190 個										
水道メーター13mm ショート（上水ネジ）	3,400 個										
水道メーター20mm（上水ネジ）	100 個										
水道メーター25mm（上水ネジ）	36 個										
契 約 予 定 日	令和8年2月2日										
納期又は履行期間	令和8年3月31日まで										
契約の相手方の選定基準及び決定方法	<p>(1) 選定基準</p> <p>香川県広域水道企業団契約規程第48条第8号アに規定する障害者就労施設で、計量法第40条第1項に規定する特定計量器製造事業（水道メーター第1類及び第2類）の届出等があり、所在地が香川県内にある施設であること。</p> <p>(2) 決定方法</p> <p>見積金額が予定価格の範囲内であること（2者以上の者が見積に参加した場合は、見積金額が予定価格の範囲内であり、かつ、最も安価であること）。</p>										
契約の申込み方法 (見積書受付期間、見積書受付場所等)	<p>見積書に併せて、契約の相手方の選定基準（上記記載）を証明する書類を下記のとおり提出すること。</p> <p>(1) 見積書受付期間</p> <p>令和8年1月14日午前9時から 令和8年1月19日午後5時まで</p> <p>(2) 見積書受付場所</p> <p>香川県広域水道企業団高松ブロック統括センター総務課 香川県高松市番町一丁目8番15号</p> <p>(3) 提出方法</p> <p>持参又は郵送（令和8年1月19日午後5時必着）</p>										